

2018年12月の一般質問 12/13午前10~11時役場5階議会 原発難民ひたちなか市民千人を栄町に受入れ了承は東海第2原発20年延長を了承と同じ

栄町見聞録

第178号

平成三十年十二月(十二月一般質問)



見る 聞く 話す

執筆発行 栄町議会議員
野田 泰博 (立憲民主党)
栄町安食台1丁目9番7号
メール yasuda876@gmail.com
Tel 0476-95-3665



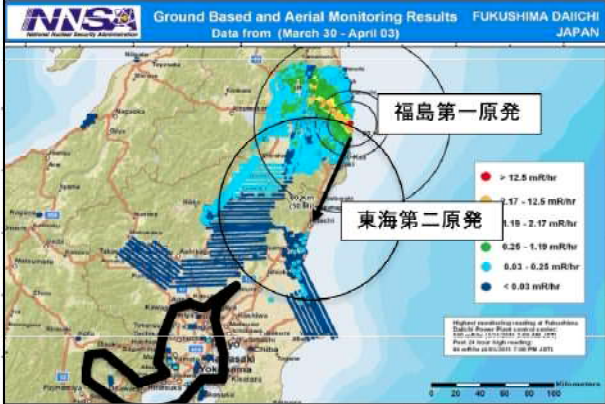
首長は町民と県・国の狭間で何をを選択する？

原発事故で発生する避難民受け入れを住民・議会に事前に知らせず、印旛郡市町と神崎町の10市長はひたちなか市民1万4千人を受け入れた。その経緯は？

- ① いつ、どのような経緯で、誰から(どの機関)からこの原発事故難民を受け入れの要請が栄町町長にあったのか。要請から新聞報道に至るまでの会議録の開示をし説明をお願いいたします。
- ② 私たち町民(栄町議会議員を含む)は新聞報道で印旛郡市町全体で受け入れることを知ったが、新聞報道の前に栄町に千人も受け入れられる決定を何故議会に知らせなかったのか。また知らせる必要がない理由とは何か。
- ③ 受け入れ決定の前に栄町内部で行った原発難民千人を受け入れるための検討はどのようなものであったのか。千人はどのような形で栄町に到着するのか。栄町に到着したら、3施設(町長から個人的にお聞きした)に収容するというのが、その時の医療、食料、生活準備品はいつどのような形で準備するのか。その費用、経費はどの程度と見積もっているのか。
- ④ 原発事故での難民生活は、その事故の規模にもよるが7年前の福島原発事故処理にしても非常に長期間になると思えるが、そのくらいの期間を印旛郡市町の首長たちは考えているのか。困っている人々を助けるのは当たり前だが、困らないようにするのが政治家である首長の本分です。困らないようにするには40年も経った原発を、新たなルールを作って20年も延長し、事故が起きたら難民を助けようというのは本末転倒と印旛郡市町の首長の会議席で意見を出した人はいなかったのですか。

もしも東海第2原発で放射能汚染事故が起きたら

国は戦後、原発を安価でクリーンなエネルギーと推進してきた。しかしそれは311の地震で壊れた。処分場もなければ、40年前の放射能満載のガスが未だ東電内にある。世界各国でも人身事故が起きている。福島第一、第二で最大級のレベル7の放射能漏れがあったため、7年経っても故郷に帰れない人も大勢いる。左図は福島第一で起きた放射能汚染状況を、もしも東海第二で起きた場合の推定図である。栄町どころか首都圏も放射能に汚染される。



東海第二地元は原電不信 運転40年「拒否権」うやむや

日本原子力発電の東海第二原発(茨城県東海村)は27日、運転期限となる40年を迎えた。7日に20年の運転延長が認められたが、「事前了解」について明確な発言を避けつつ、様々な手続きを進める原電に対して、地元自治体は不信感を募らせている。津が深まったきつかけは、延長が認可された7日に原電の和智副社長が語った、「拒否権」と新語という発言は、立地・周辺6市村は3月、原電と安全協定を締結し、再稼働に際して「実質的に事前了解を得る」としていた。このため、首長全員が反発。和智副社長は24日、6人の首長との会合で発言を撤回、謝罪した。ただこの日も、「拒否権がある」ということについての首長から問われるか」と首長から問われると、原電側は「誠意を持って対応させて頂く」と述べているものの、安全協定に基づいて再稼働を拒否できるの見解を明らかにしなかつた。自治体が不信感を抱く要因は、原電が再稼働に際しても、あいまいな姿勢に終始している点にある。関係者によると、延長認可後の9日、原電幹部と6市村の首長が開いた会合で、首長らが再稼働について質問したが、「安全対策をしている段階」と述べるに

東海第二原発の40年と今後の流れ

1978年11月	運転開始
2011年3月	東日本大震災の津波で被災、運転停止
14年5月	原子力規制委の新規制基準の適合審査申請
17年11月	運転延長を申請
18年3月	6市村と新安全協定を締結
9月	新規制基準に適合すると認める審査書を正式決定
11月	38年11月まで20年の運転延長を認可
今後の予定	県や6市村と再稼働を協議、地元同意の手続き
~2021年3月	防潮堤などの安全対策工事が完了予定
	再稼働?

再稼働や運転延長の事前了解が必要になる周辺自治体(■)

東海第二原発の30°圏内の地域

茨城県
日立市 常陸太田市 那珂市
千葉県
東海村 ひたちなか市 水戸市

とどまった。6市村は、安全対策工事がなしに崩壊の始まり、再稼働が既成事実化するのを警戒している。ただ首長側も一枚岩ではない。例えば「事前了解」の解釈も微妙に異なっている。拒否権があると考える首長もいるが、「一致するまで協議する」と解釈する首長もおり、6市長が集まる次の日程も決まっていない。さらに今後、首長選が続く。再稼働反対を明言した那珂市長は引退を表明。那珂市は来年2月、水戸、日立両市は4月に市長選が行われ、再稼働や地元同意を巡る原電と首長の協議風景が一変する可能性もある。(比留間豊介)

2018年12月7日
東京新聞記事
「東海第二原発の地元は原発不信」の記事はスクリーンしてつぎはぎのままここに掲載します。
地元民に合意されなければ稼働しませんといいつつ、地元民には原発の拒否権などないと言葉が表裏したとのこと。
何十年も地元には金をばらまいて危険な原発を安全と言って運営してきた。平成の合併図を見れば、日本の原発ムラ周辺はどことも合併などしていません。村もまだある。それほど金がばらまかれたいと感じる。しかしとうとう安全神話が地震で崩壊した。人の作るもので壊れないものはない。(野田)